

記入例

第2号様式（第3条関係）

令和〇年〇月〇〇日

沼津市長

自治会長
以外でも可

届出者 住所 沼津市上香貫三ノ洞2417-1

氏名 沼津 一郎

電話番号 123-456-7890

集積場所 **設置**・変更・廃止 届

集積場所を設置・変更・廃止したいので、沼津市における廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条第1項（第6条第3項において準用する同条第1項）の規定により、次のとおり届け出ます。

自治会長 代表者	住所：沼津市上香貫三ノ洞2417-1 氏名：沼津 一郎 電話番号：123-456-7890
対象世帯数	(排出予定の世帯数)
該当項目にレ点 ごみの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 燃やすごみ <input checked="" type="checkbox"/> プラスチック製容器包装 <input type="checkbox"/> 資源回収 <input type="checkbox"/> 埋め立てごみ <input type="checkbox"/> 資源・埋立ごみは、既存のステーションを使用する
設置・変更・廃止 をおこなう日	令和〇年〇月〇〇日
設置・変更・廃止 をおこなう理由	世帯数が増えて、新たにごみ集積場所を設置する必要が生じたため。

※古紙類等の収集を民間業者と独自に契約している自治会に於きましては、集積場所変更等に関する事を業者側に直接連絡していただくようお願い致します。

ごみ集積場所設置・変更に関する注意事項

1. 道路交通法第 44 条 1 項（駐停車禁止場所）に抵触しないこと。
2. 収集車両（4 トン車ベース）の進入が可能であること。
3. 収集車両が通り抜けできない場所は、ごみ集積場所付近に収集車両が方向転換をおこなえる場所があること。
4. 収集作業中に、歩行者や車両通行の妨げにならないことや、収集車両を安全に駐停車できること等、交通安全上問題が生じない場所であること。
5. ごみ集積場の設置・変更場所の選定については、自治会内において事前に十分な協議をおこない、運営後にネット・カゴ等を設置する場合は、歩行者などの通行を妨げないよう、安全に配慮し管理をおこなうこと。
6. ごみ集積場の設置・変更場所に隣接する地権者や管理者等の承諾を得ること。
7. 届出者は、集積場を清潔に保持し、管理・運営に努めること。

ごみ排出についての注意事項

1. ごみの分別は、「ごみの分別・減量ガイドブック」をご確認ください。
 2. 収集日は、「ごみの年間収集計画表」をご確認ください。
 3. ごみは、収集日当日の朝 8 時までに出してください。
 4. 袋に入れて出すごみは、沼津市指定袋を使用してください。
 5. 地域で決められた集積場所に出してください。他の地域への集積場所には出さないでください。
- ※上記の 1・2 は、沼津市のホームページや、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」でもご確認ください。

沼津市役所 生活環境部 クリーセンター収集課
沼津市上香貫三ノ洞 2 4 1 7 - 1
電話 0 5 5 - 9 3 3 - 0 7 6 8